

第4回 合法伐採木材等の流通及び利用に係る検討会

令和 3 年11月10日（水）

国産材製材協会



1. 国産材製材協会の概要

- 優良人工乾燥材を安定供給することにより、
国産材の振興を図ることを目的として設立された団体。
- スギ、ヒノキ、カラマツ等国産材の製材品を産するための年間素材消費量が、
概ね2万m³以上の製材工場35社からなる。
- クリーンウッド法に基づく登録事業者数
 - 1種のみ:0
 - 2種のみ:5件
 - 1種+2種:11件

2.国内製材業界の現況

(1) 製材工場の一般的動向

※令和2年木材統計(令和3年4月30日公表)による

- 工場数;4,115工場
- 素材消費量;14,979千m³
- 製材品出荷量;8,203千m³
- 製材品用途の8割が建築用材
6,646千m³

表1 製材工場の一般的動向

年次	工場数	素材消費量 (千m ³)	製材品出荷量 (千m ³)
平成28年	4,933	16,557	9,293
平成29年	4,814	16,861	9,457
平成30年	4,582	16,645	9,202
令和元年	4,382	16,440	9,032
令和2年	4,115	14,979	8,203

表2 製材用動力の出力階層別製材工場数、製材用動力の出力数、製材用素材消費量

区 分	全国計	出力階層				総数	1工場当 たり
		7.5~75.0kW 未満	75.0~ 300.0	300.0kW 以上	うち 1,000.0kW 以上		
	工場	工場	工場	工場	工場	kW	kW
製材工場数	4,115	2,414	1,261	440	72	600,244.0	145.9
製材用素材 消費量	千m ³ 14,979	千m ³ 818	千m ³ 2,931	千m ³ 11,230	千m ³ 6,771		m ³ 3,640

表3 用途別製材品出荷量

単位:千m³

全 国	計	建築用材				土木建設 用材	木箱仕組 板・こん包 用材	家具・ 建具用 材	その他 用材
		小計	板類	ひき割類	ひき角類				
全国	8,203	6,646	1,625	2,303	2,718	395	973	63	126
構成比(%)	100	81.0	19.8	28.1	33.1	4.8	11.9	0.8	1.5

2.国内製材業界の現況

(2) 国産材と輸入材の割合

① 工場数 (表4)

国産材のみ:3,237工場

② 製材品用丸太入荷量 (表5)

国産材:11,615千m³

③ 製材品出荷量 (表6)

国産材率:78.2%、輸入材率21.8%

表4 国産・輸入別 工場数

工場数			
総数	国産材のみ	国産・輸入材併用	輸入材のみ
4,067	3,237	653	177

表5 製材用丸太入荷量

製材用丸太入荷量(千m ³)		
総量	国産材	輸入材
14,851	11,615	3,236

表6 製材品出荷量

製材品出荷量		
総量 (千m ³)	国産材率(%)	輸入材率(%)
8,203	78.2	21.8

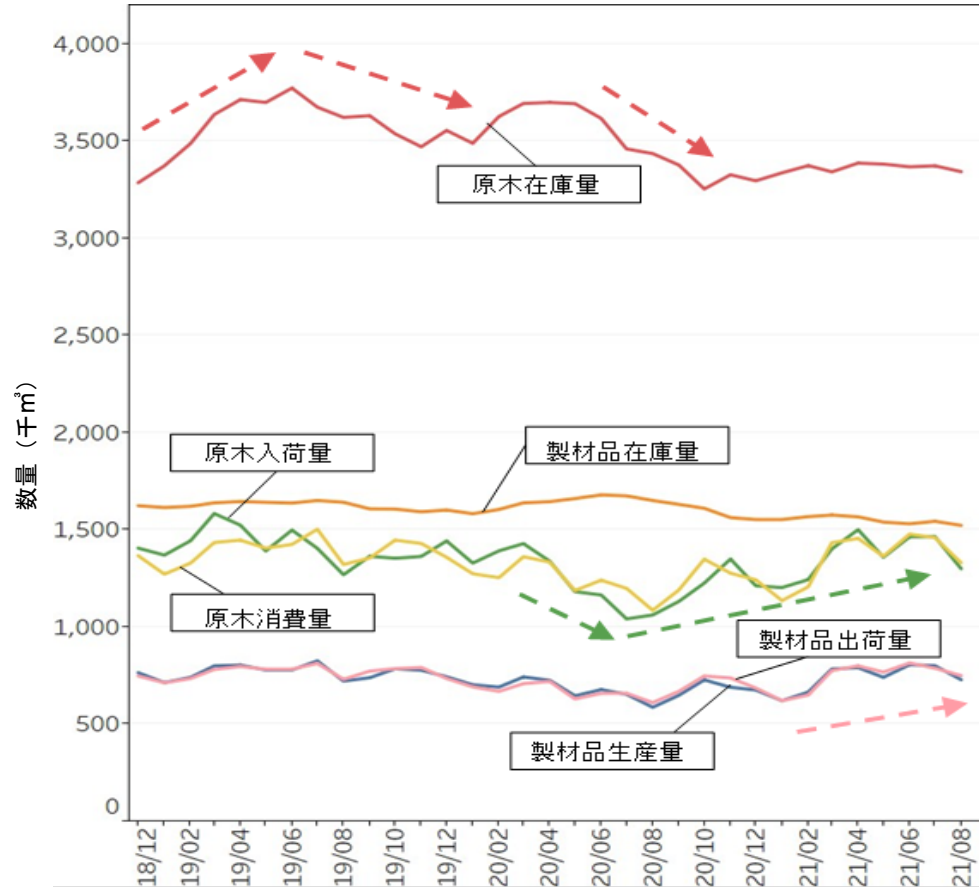
注；令和2年木材統計による。

製材品出荷量の国輸入材別割合は、総需要量及び製材用素材需要量の材積別構成割合を基に推定した。

1年間に入荷のあった製材工場数及び入荷量である

(3) 2021年の動向(工場の原木等の入荷、製品の生産等の動向)

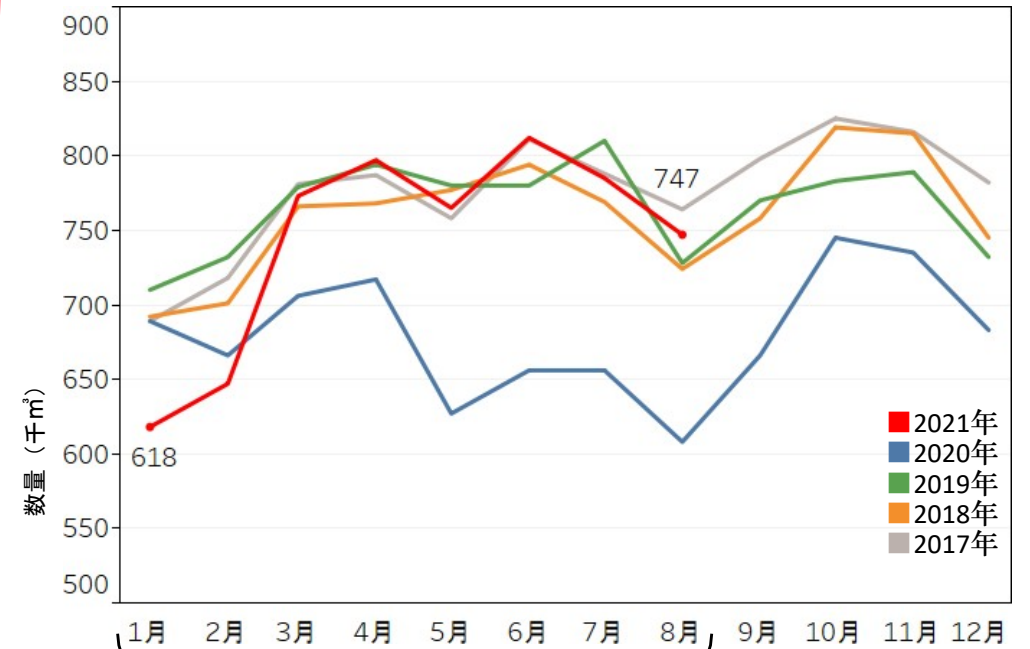
- ・製材品の生産量及び出荷量は、2021年1月から増加傾向
- ・原木の入荷量及び消費量においても、2021年1月から増加傾向



資料: 農林水産省「製材統計」

※ 国産材の安定供給体制の構築に向けた需給情報連絡協議会
全国木材需給動向について 2021年10月による

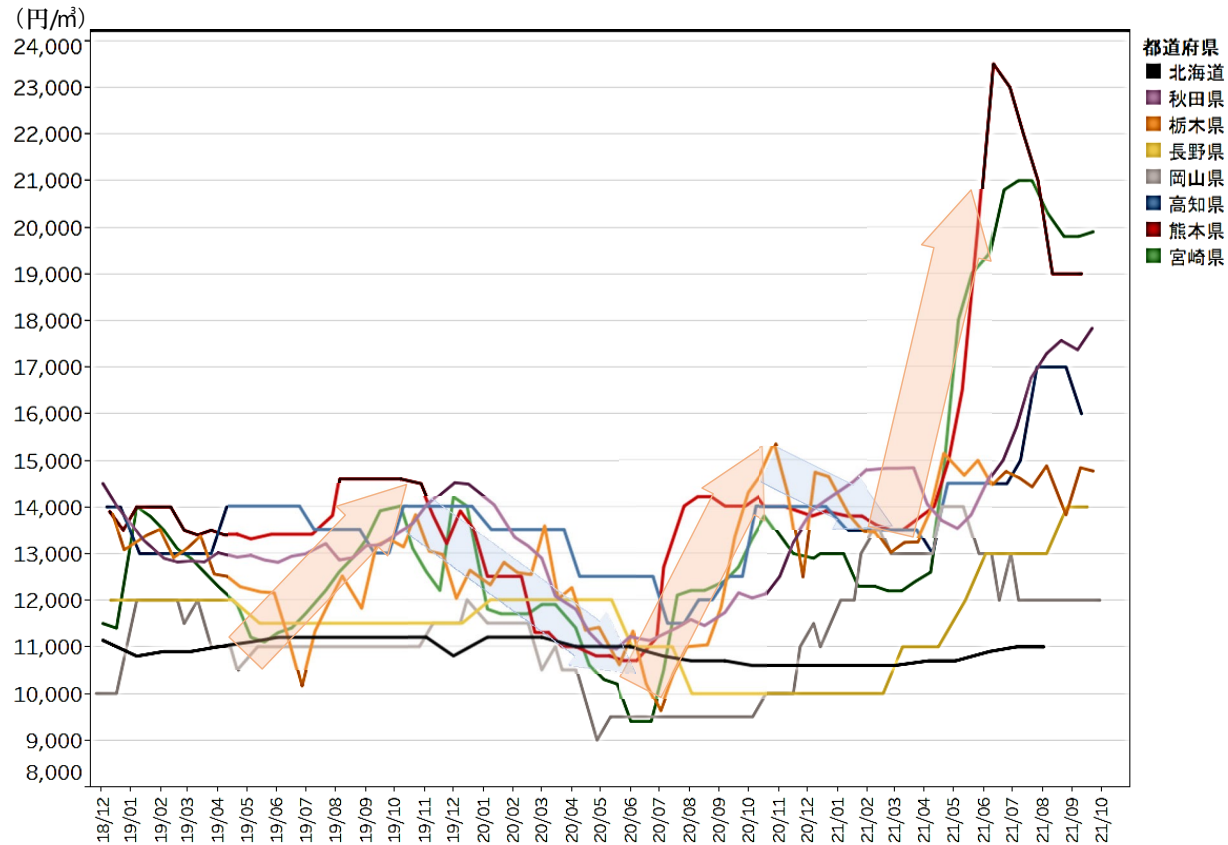
製材品出荷量の月別推移 (全国)



	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
1～8月出荷 量伸び率	11%	5%	3%	-12%	21%
1～8月出荷 量合計 (千 m3)	6,096	5,991	6,113	5,325	5,944

(3) 2021年の動向(原木価格・スギ(全国) 径24CM程度、長3.65~4.0M(2018年12月~))

・2021年4月以降、上昇傾向



都道府県	2021年直近*	前年同期	前年同期比
北海道	11,000	10,700	3%
秋田県	17,830	12,150	47%
栃木県	14,770	13,330	11%
長野県	14,000	10,000	40%
岡山県	12,000	9,500	26%
高知県	16,000	12,500	28%
熊本県	19,000	14,000	36%
宮崎県	19,900	12,700	57%

※広島県については10月、兵庫県、岡山県、高知県、熊本県及び大分県については9月、愛媛県については7月の値を使用。

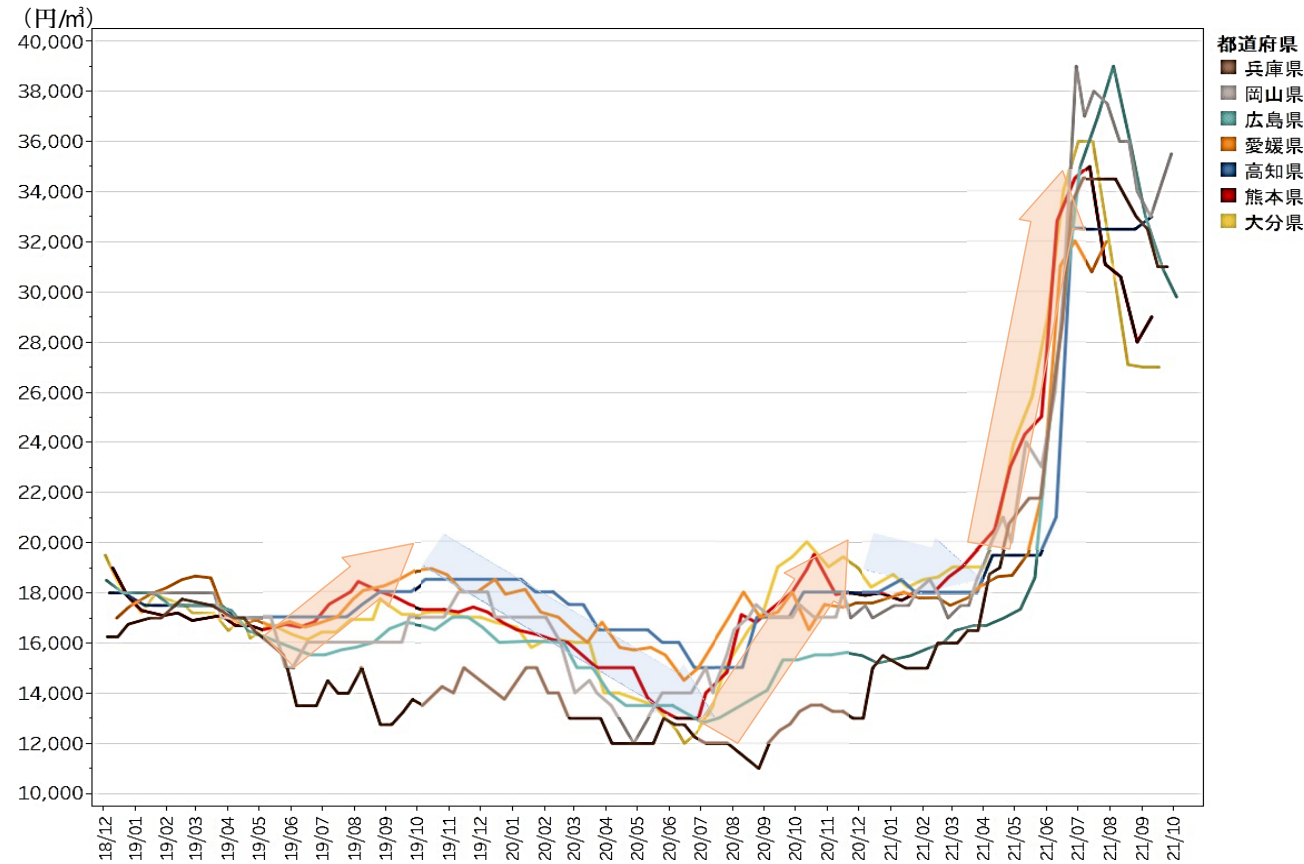
注1: 北海道はカラマツ(工場着価格)。

注2: 都道府県が選定した特定の原木市場・共販所の価格。資料: 林野庁木材産業課調べ

※ 国産材の安定供給体制の構築に向けた需給情報連絡協議会
全国木材需給動向について 2021年10月による

(3) 2021年の動向(原木価格 ヒノキ(全国) 径24CM程度、長3.65~4.0M(2018年12月~))

- ・2021年1月以降、上昇傾向
- ・直近のヒノキ原木価格は、前年同期比42%から143%、



都道府県	2021年直近*	前年同期	前年同期比
兵庫県	31,000	12,750	143%
岡山県	35,500	17,000	109%
広島県	29,800	15,300	95%
愛媛県	32,000	15,000	113%
高知県	33,000	17,000	94%
熊本県	29,000	17,300	68%
大分県	27,000	19,000	42%

※広島県については10月、兵庫県、岡山県、高知県、熊本県及び大分県については9月、愛媛県については7月の値を使用

注: 都道府県が選定した特定の原木市場・共販所の価格。
資料: 林野庁木材産業課調

※ 国産材の安定供給体制の構築に向けた需給情報連絡協議会
全国木材需給動向について 2021年10月による

3. クリーンウッド法や合法木材制度の課題等について

(1) クリーンウッド法制度の課題

① 制度が分かりづらい

クリーンウッド法とグリーン購入法、林野庁ガイドラインが同じような制度でわかりづらい。
制度の交通整理が必要。

② コストがかかりすぎる

登録手続き、合法的に伐採されたか確認するのに、金銭的にも時間的にもコストがかかりすぎる。

③ 登録事業者にとって明確なメリットが感じられない

登録していない事業者と差別化できる。は、メリットがどこにあるのか不明瞭。

3. クリーンウッド法や合法木材制度の課題等

(2) クリーンウッド法制度の見直しについて

① 伐採後の再造林もあわせて検討すべきである

伐採後のことだけルールを決めても、再造林のことも考えておかなければ将来資源が枯渇してしまう恐れがある。

② 違法伐採した業者や製品に対してどのように対処していくのか、制度見直しとともに協議しておくべきである。

③ 海外でも通用する制度にしていただきたい

製品輸出をする際、インボイスに添付できるような認定証(英文)や合法性が確認できていることを評価される制度

3. クリーンウッド法や合法木材制度の課題等

④ 認証林を増やす施策を実施してはどうか

FSC、SGECなど森林認証制度があるが、数は少ないように思われる。

国有林が積極的に 増やすなど。

⑤ 努力義務だけでは難しいのではないか

ESGなどの観点と一般消費者からみた必要性などを周知も必要ではないか。

3. クリーンウッド法や合法木材制度の課題等

(3)まとめ

クリーンウッド法の見直しは、事業者の負担が増えないように検討願いたい